

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品 名 又は 件 名	什器備品等の借上及び設営並びに撤去	松基LPS-B71007	
		承認	令和6年5月9日
		作成	令和6年5月9日
		改正	令和 年 月 日
		作成部 隊等名	業務隊

1 総則

1.1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊松島基地で開催する行事等において使用する什器備品等の借上及び設営並びに撤去（以下「役務」という。）について適用する。

1.2 搬入及び設営場所

調達要領指定書のとおり。

2 役務に関する要求

2.1 借上げ什器備品等

借上げ什器備品等については、調達要領指定書のとおり。

2.2 借上げ什器備品等の搬入及び設営並びに撤去日時

借上げる什器備品等の搬入及び設営並びに撤去の日時については、調達要領指定書による。

2.3 搬入及び設営並びに撤去に関する指示

a) 什器備品等の運搬、搬入及び撤去作業に必要な資器材等は契約相手方が準備するものとする。

b) 設営及び撤去作業において、施設内の既設什器等を移動させた場合には撤去時に現状復旧させるものとする。

c) 設営及び撤去作業において、建物および既設什器等に損害を与えた場合は、官側に報告するとともに、契約相手方の責において修復等を行うものとする。

また、什器備品等搬入から撤去までの間、借り上げ什器備品等に関わる構造上における破損等については、官側は責任を負わないものとする。

件 名	什器備品等の借上及び設営並びに撤去
-----	-------------------

3 監督・検査

- a) 監督及び検査は、契約担当官の定める監督・検査事務処理要領に基づき実施する。
- b) 契約相手方は、検査の結果不合格の場合は、遅滞なく修正作業を行い再検査を受けるものとする。

4 その他の指示

- a) 契約相手方は、本役務の履行にあたり監督官が指定した場所以外への立ち入りを原則として禁止する。
- b) 契約相手方は、本役務の履行にあたり知り得た航空自衛隊に関する情報を漏洩又は他に転用してはならない。
- c) 基地内における車両の運行については、基地規則に従うものとする。
- d) この仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに監督官と協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調達要求番号	B8訓稼LS 4525
	調達要求年月日	2020, 7.9
	作成部隊等名	業務隊
	作成年月日	令和8年5月29日

件 名	什器備品等の借上及び設営並びに撤去
仕 様 書 番 号	松基LPS-B71007

指定事項：

1.2 搬入及び設営場所

付図1から付図3のとおりとし、経路については官側と調整による。

2.1 借上げ什器備品等

借上げ什器備品等は、表1のとおりとする。

表1ー借上げ什器備品等（1／2）

品名	規格（単位：mm）	数量	備考
メモ台付イス	W448×D465×H735 メモ台付き※1	100	又は同等品 以上のもの
テーブル	W1800×D450×H900 長方形テーブル※2	220	
ハンガー	スーツハンガー、バー付き	50	又は同等品 以上のもの
ハンガーラック	W900以上	3	又は同等品 以上のもの
傘立て	30本基準※3	5	又は同等品 以上のもの
テーブルクロス	W1800×D900適用 W3200×D2300 白色 ※4	98	又は同等品 以上のもの
紅白幕	H1800以上	必要数	又は同等品 以上のもの
紅白幕スタンド、ポール	自立式幕用スタンド、ポール 取り付ける壁がないため、 自立式タイプ※5	必要数	又は同等品 以上のもの
重石	紅白幕スタンド用、20kg以上	必要数	又は同等品 以上のもの

表 1－借上げ什器備品等（2／2）

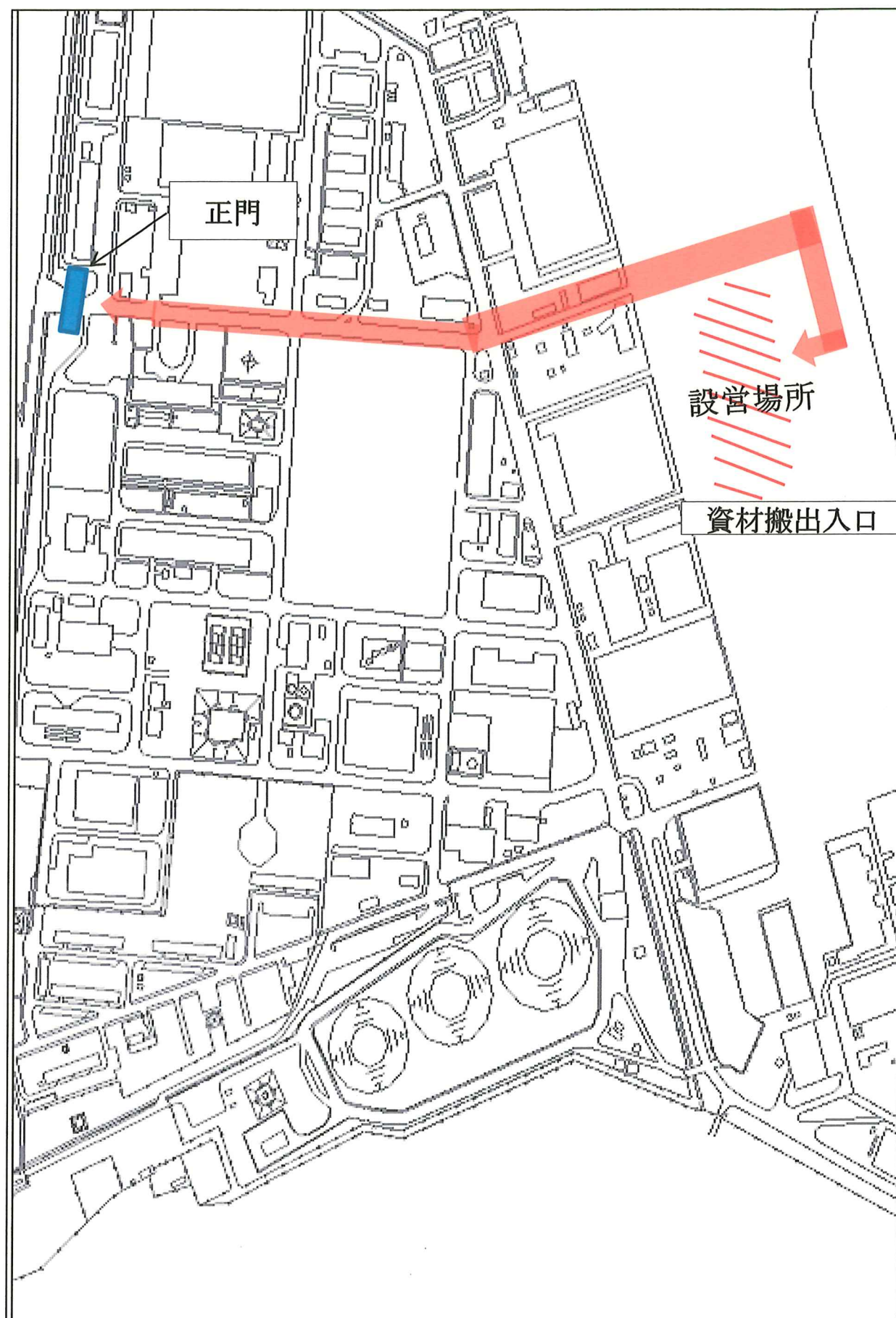
サインスタンド	高さ 1 m 以上※ 6	2 3	又は同等品 以上のもの
パーテーション	パネル式、H 1 8 0 0 以上	1 5	又は同等品 以上のもの
ゴミ箱	9 0 L、車輪付き	8	又は同等品 以上のもの
のぼり用ポール	横棒付	4	又は同等品 以上のもの
のぼり用ウェイト	注水型	4	又は同等品 以上のもの
スチール棚	W 9 0 0 × D 4 5 0 × H 1 8 0 0 ※ 7	1 2	又は同等品 以上のもの
クローク札	5 色（1 色 1 0 0 番）※ 8	5 0 0	又は同等品 以上のもの
ベルトパーテーシ ョン	W 2 0 0 0 × D 3 6 0 × H 9 0 0 ※ 9	7 0	又は同等品 以上のもの
手押し台車	W 5 8 0 × D 8 8 0 × H 8 7 0 ※ 1 0	6	又は同等品 以上のもの
ステージ	付図 4 に記載 ※ 1 1	1	

※形状及び形態については付図 4 のとおり。

2.2 借上げ什器備品等の搬入及び設営並びに撤去日時

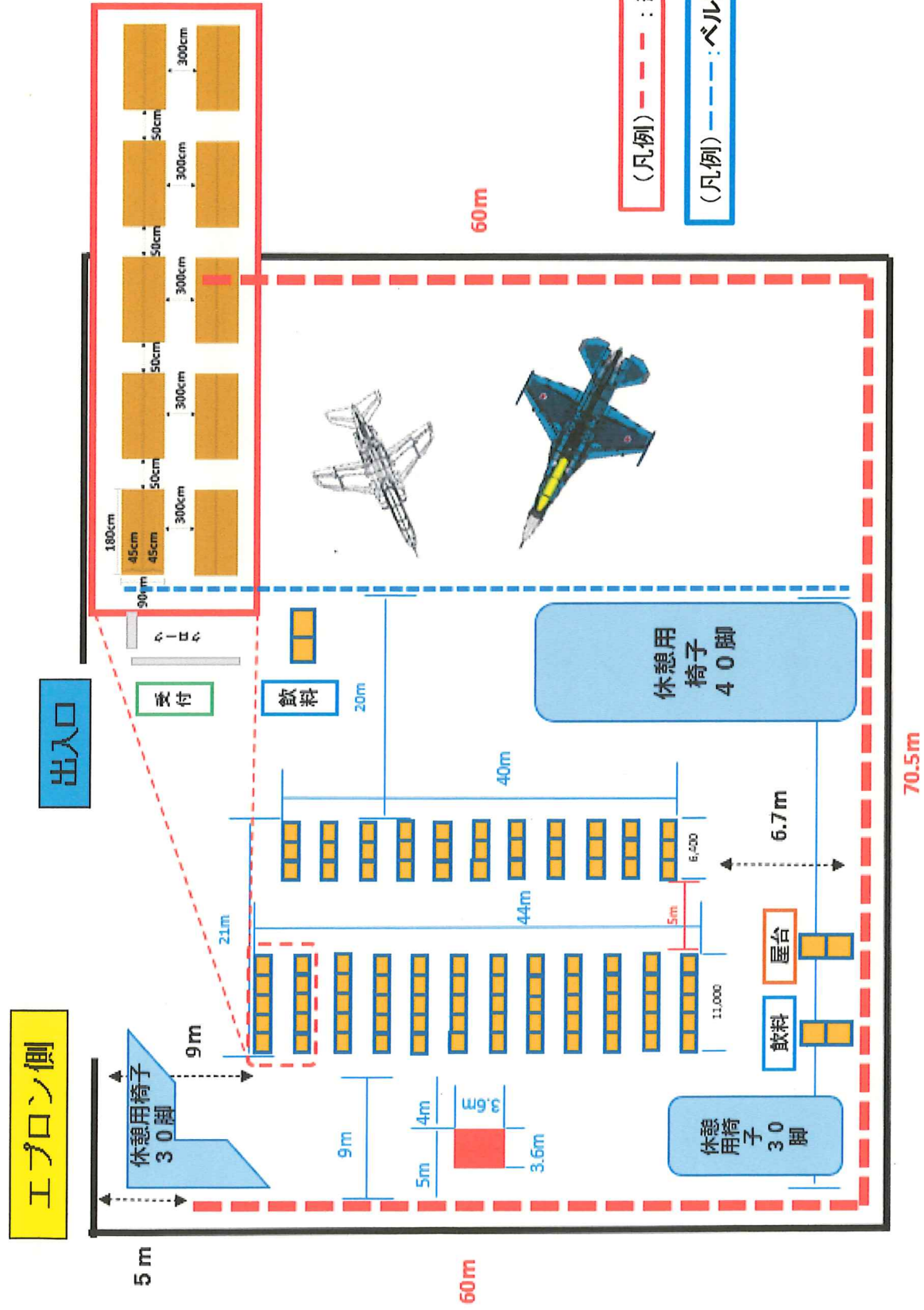
- a) 借上げ什器備品等の搬入及び設営は、令和 8 年 1 0 月 3 日（土）0 6 0 0 から 0 9 0 0 に実施するものとし、設営完了後、監督官の確認を受けるものとする。
- b) 借上げ什器備品等の撤去については、令和 8 年 1 0 月 3 日（土）1 5 0 0 から 1 7 0 0 に実施し、細部については監督官の指示による。

搬入及び設営場所

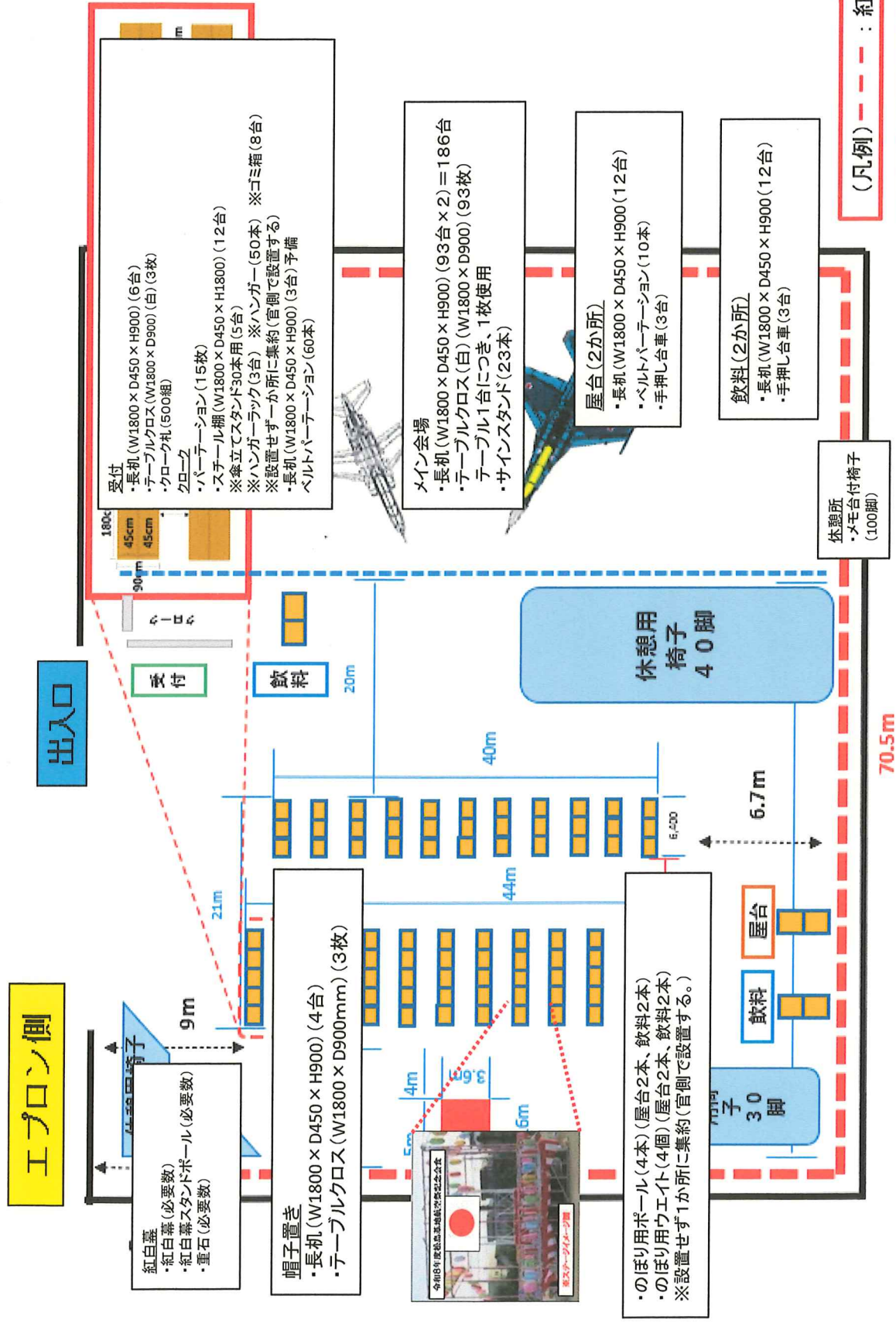


今年8年度航空祭会場圖

付図2



令和8年度航空祭会場設置図(細部)



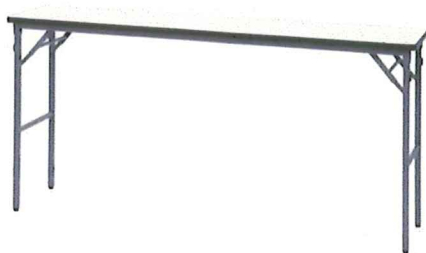
(凡例)———：紅白幕

(凡例) ---: ベルトパーテーション

付図 4



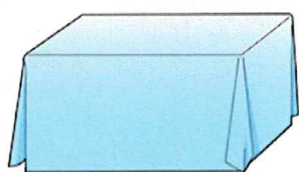
※1



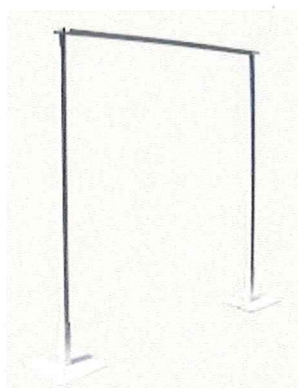
※2



※3



※4



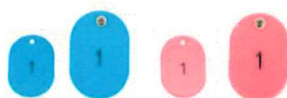
※5



※6



※7



※8



※9



※10

ステージ ※11

